

あやせ

2014年
6/15
No.1014

今月の納税など
一納期限は6月30日(月)



■市県民税(第1期)
■国民健康保険税(第1期)
納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。国税務課 ☎70・5612。



豊富な経験を生かし、子どもたちに学ぶ喜びを伝えます

放課後の教室で 学習を支援

今年度から市内小学校の放課後などの教室で、子どもたちに個別学習指導や補

習授業を行う「学力向上推進支援者派遣事業」を始めました。これは子どもたちに、自分に合った学習方法を身に付けてもらうとともに、勉

国際化や技術革新など社会の大きな変化に対応できる、確かな学力、豊かな心、健やかな体など生きる力を育む教育の充実が求められています。市では、学ぶ楽しさを知ってもらうとともに、一人一人に合ったきめ細やかな教育を進めることで、子どもたちの確かな学力の向上につなげようと事業を展開しています。

生きる力を育む教育 確かな学力の向上を

強ができたときのうれしさ、楽しさ、達成感を味わうことで、学習意欲を持つてもらい、学力の向上につなげるものです。

学習に課題のある児童だけでなく、欠席などで遅れた授業の取り戻しや、不得意科目の克服を希望する児童、分数や図形などの学習でつまづいている児童など、その対象はさまざまです。児童本人と保護者、学級担任で相談して個別指導や補習授業を実施していきます。

児童一人一人の 状況に合わせた学習を

支援者には、定年退職者などの教員がなり、豊富な経験を生かして児童の支援に当たります。学習の計画や内容は、子どもたちをよく把握している学級担任と支援者が連絡調整し、子どもたちの習得レベルや学習のペースに合わせて決めるので、児童一人一人の状況に合わせた学習ができます。

支援者は一人一人の学習課題を把握するために、放課後だけでなく、必要に応じて、通常授業にも参加し

て担任教員とともに複数態勢で授業に当たることもあります。また、学習の習慣付けを手助けするほか、理解をより確かなものにするために、夏休み・冬休みの学校休業期間でも行える態勢を整えています。

子どもたちの学力や学習のことでお悩みの方は、学校へ相談してみたいかがでしょうか。

図教育指導課 ☎70・5660。

土曜日の児童館など まなび場で自主学習

子どもたちの学習意欲を育て、家庭学習の習慣化を図るため、小学生を対象に、毎月2回土曜日の9時30分～11時30分、地区センターや児童館などの施設で「土曜まなび場事業」を実施しています。

まなび場では、子どもたちが自分で持ち寄った予習や復習、宿題などの学習課題に取り組みます。分からないときやつまづいたときには、教員経験者とボランティアによるスタッフが学習を支援します。また、まなび場での学習を、家庭学習の習慣化につなげ、学力向上が図られるようなアドバイスも行っています。



▲学習風景



▲まなび場開き



▲読書タイム



▲体験学習

まなび場の活動では、休みの日に何をするのか、目標を持って通ってくる児童の意欲を大切にしています。読書タイムや工作・実験などの体験的な活動も行っています

「りやすい」といった報告が寄せられています。また、子どもたちからは、「自分でやりたい勉強ができる」との声が多く、まなび場の自主学習の形態が好評です。

会場は、中村地区センター、南部ふれあい会館、寺尾いずみ会館、北の台地区センター、ながつ児童館、小園児童館の6カ所です。会場によっては、募集人数に若干の空きがあります。

図学校教育課 ☎70・5654。



勉強の楽しみを 一人でも多くの 児童に伝えたい

学力向上推進支援者
小川照代さん

子どもたちの習得レベルに合わせて、分かりやすい教材を作るなどして教え方を工夫しています。子どもたちが「分かった」と笑顔で喜んでくれると、自分たちも教えていて一緒にうれしくなってしまいます。一人でも多くの子どもたちに「勉強って面白い、楽しいんだ」と思ってもらえたらいいですね。

